

令和元年度 新潟市職員採用試験案内

【任期付短時間勤務職員・心理（教育相談業務）】

令和元年 12 月 16 日
新潟市人事委員会

令和 2 年 4 月 1 日採用予定の新潟市職員採用試験を次のとおり実施します。

受付期間：令和元年 12 月 16 日(月)～令和 2 年 1 月 17 日(金)
【電子申請】(原則)

※電子申請ができない方のみ郵送申請可(当日消印有効・持参不可)
(郵送申請の流れ等については 6 ページ「11 受験手続(2)」をご覧ください。)

新潟市では、教育相談センター(特別支援教育サポートセンター含む)
又は江南区教育相談室の職員として、悩みを抱える保護者や児童生徒を対
象とした教育に関する相談業務に従事する人材を募集します。

※所在地 教育相談センター：新潟市中央区西大畑町 458-1
江南区教育相談室：新潟市江南区亀田向陽 2-1421-5

1 職種・採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	採用予定日	主な業務内容
任期付短時間勤務職員	心理 (教育相談業務)	2 名程度	令和 2 年 4 月 1 日	・不登校、集団不適応、養育困難等の悩みを抱える保護者や児童生徒を対象とした教育に関する相談業務に従事します。

(注)1：採用予定人員については、欠員等の状況によって変更になる場合があります。なお、採用予定人員のほか、採用辞退等の状況に応じて採用される人(採用待機者)を加えた人数を、最終合格者として決定します。

2：試験結果によって合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 任用期間

3 年(令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)

※令和 2 年 4 月 2 日以降に採用された場合でも任用期間の最終日は上記と同じになります。

採用された日から 5 年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

3 受験資格

次の(1)から(4)までの全ての要件を満たす者 ※年齢は問いません。

(1) 次のいずれかに該当する者

①(公財)日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する者、又は令和 2 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの者

②公認心理師の登録を受けている者、又は令和 2 年 3 月 31 日までに登録見込みの者

※第 1 次試験の合格者には、資格取得等(見込み含む)に関する書類(資格登録証明書・登録証の写し等)を提出していただきます。詳細は、第 1 次試験の合格発表時に市ホームページに掲載します。

(2) パソコンのワード、エクセルによる資料作成業務ができる者

(3) 次のいずれかに該当する者(令和 2 年 3 月 31 日までに取得見込みの者を含む。)

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(4) 次のいずれにも該当しない者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者


4 試験内容・試験日・試験会場

受験者の人数等により、試験会場や日程が変更になる場合があります。その場合は、市ホームページで事前にお知らせします。

指定された試験日時を変更することはできません。

(1) 第1次試験

課題提出による審査を行いますので、下記のとおり提出してください。

提出書類	<p>①課題原稿 ②宣誓書（郵送申請の場合は不要） ③履歴書・面接カード ④写真（②及び③に貼ったものと同じ写真を使用し、裏面に氏名を記入すること。） ※③履歴書・面接カード，④写真は第2次試験で使用します。 ※写真は②③④で合計3枚必要となります。</p>
課 題	<p>「発達障害やいじめ・不登校に関する教育相談業務を行う上での留意点や心構え」について</p>
記載要領	<p>【共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒の消せないボールペン又は万年筆で記入してください。 ・提出が無い場合、また、記入項目や提出物に不備がある場合は、受験できません。 ・提出書類に虚偽の記載があることが判明した場合、合格後であっても、合格を取り消す場合がありますので、必ず事実を記載してください。 ・提出後に修正することはできません。 ・提出された書類等の返却や写しの交付等はいりません。 <p>①課題原稿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用のA4縦の原稿用紙に横書きしてください。 ・1200字（原稿用紙3枚）以内にまとめてください。 ・内容は未発表のものとしてください。 ・文献等から引用した部分がある場合は、その旨を明記してください。 <p>②宣誓書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真（裏面に氏名を記入）を貼付し、必ず署名・捺印してください。 <p>③履歴書・面接カード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当の無い項目には「なし」と記入してください。 ・写真（裏面に氏名を記入）を貼付してください。 <p>④写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裏面に氏名を記入してください。
様 式	<p>①原稿用紙，②宣誓書，③履歴書・面接カードの様式は、下記のURLからダウンロードするか、試験案内に添付された用紙をご利用ください。</p> <p>《令和元年度試験案内》 http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuinsaiyo/syokuinsaiyoannai/shikenannai/2019shikenannai/index.html</p>  <p>※スマートフォンの方は、右のQRコードもご利用いただけます。</p>
提出期限	<p>令和2年1月24日（金）【郵送は当日消印有効，持参も可】</p> <p>※郵送する場合、簡易書留や特定記録郵便など確実な方法で郵送してください。メール便は不可。 ※持参する際は、開庁時間（祝日を除く月曜から金曜の8:30～17:30）にご来庁ください。</p>
提出先	<p>〒951-8068 新潟市中央区上大川前通 8-1260-1（市役所上大川前庁舎1階） 新潟市人事委員会事務局（TEL:025-226-3515）</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「提出期限」後の消印で到着したものは、いかなる理由であっても受付せず、無効とします。また、提出書類に記載漏れがある場合や、1つでも提出されなかった場合も同様です。 ・受験手続（5ページ参照）が適正に行われても、上記「提出書類」の提出が無い場合は、受験を辞退したものとみなします。 ・無効とした場合も含めて、提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次のとおり実施する予定です。詳細は、第1次試験の合格発表時、市ホームページに掲載します。

試験内容	試験日等	試験会場
・個別面接試験	令和2年2月15日(土)、16日(日)(予定)のうち 指定する1日	新潟市役所本館

<参考>配点と最終合格までの流れ

第1次試験		第2次試験	
書類審査	合計	面接試験	合計
100	100	120	120

- (注)1: 第1次試験の合格者は第1次試験の結果により決定します。
 2: 第2次試験の合格者は第2次試験の結果により決定します(第1次試験の結果は反映されません。)
 3: それぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

5 合格発表

試験段階	日時	方法
第1次試験	令和2年2月5日(水) 午後3時5分(予定)	・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・新潟市役所上大川前庁舎に合格者の受験番号を掲示
第2次試験	令和2年2月20日(木) 午後3時5分(予定) ※最終合格発表	※郵送による通知は 最終合格者のみに行います。

- (注)1: 合格発表日は、状況により変更する場合があります。
 2: 市ホームページへの合格者の受験番号の掲載について、システムの都合上掲載に多少時間がかかることがあります。
 3: 合格発表は、市ホームページで行います。なお、合格者の受験番号は市役所上大川前庁舎でも掲示します。
 4: 第2次試験の日程や必要書類は、第1次試験の合格発表日に市ホームページに掲載します。必要書類が入手できない場合は、新潟市人事委員会事務局(025-226-3515)までご連絡ください。
 5: 最終合格者への郵送による通知について、郵便事故等により延着や不着の場合もあり得ますので、可否については、市ホームページ等でも必ず確認して下さい。
 6: 電話での可否の照会には応じられません。

6 合格から採用まで

- 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、採用が決定されます。なお、この採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として6か月です。
- 最終合格者は、令和2年4月1日採用予定の人と採用待機者となる人に区分されます。採用待機者は、欠員の状況等に応じて、令和2年4月1日以降、順次採用されますが、採用候補者名簿に登載の日から6か月を経過したときは採用されません。なお、採用待機者は合格発表の際、受験番号を市ホームページ等には掲載しませんが、別途通知文でお知らせします。
- 受験資格を満たしていないことが判明した場合は合格を取り消します。
- 採用は全て条件付きであり、6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- 年齢・経験にかかわらず、係員として採用されます。

7 個人情報の開示について

この試験の**不合格者**は、試験結果について、新潟市個人情報保護条例第16条第3項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、**受験者本人**が運転免許証、旅券、健康保険被保険者証又はマイナンバーカードを必ず持参のうえ直接開示場所へお越しください。なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる者	開示内容	開示場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の得点及び順位	新潟市人事委員会事務局 (新潟市役所 上大川前庁舎1階)
第2次試験の不合格者	第1次試験及び第2次試験の得点及び順位	

- (注)1: 令和元年度内に請求してください。
 2: 平日(午前8時30分~午後5時30分)のみの対応です。土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。
 3: 採用待機者で採用とならなかった場合、令和2年8月20日(木)以降に開示請求できます。

8 給与（平成 31 年 4 月 1 日現在）

採用された職員の初任給は経験によって異なりますが、概ね下記のとおりです。（地域手当を含む）
 なお、このほかに期末・勤勉手当が、状況により通勤手当、時間外手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

職種	心理（教育相談業務）		
	大学院修了後(※1), 職務経験(※2)がない人	大学院修了後(※1), 職務経験(※2)が5年ある人	大学院修了後(※1), 職務経験(※2)が長期間ある人 (初任給の上限)
初任給	164,552 円	183,257 円	203,940 円
【参考】 1年目の年収 (※3)	約 245 万円	約 272 万円	約 302 万円

※1 大学を卒業後、引き続き大学院に進学、修了した場合

※2 採用される職務にその経験が直接役立つと認められる職務に従事した期間

※3 年収は、良好な勤務成績で勤務した場合で試算（昇給を含む）。また、2年目以降も勤務成績に応じて昇給があります。

9 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間について

原則として、月曜日から金曜日の5日間のうち、午前9時00分から午後4時00分までの勤務が4日、午前9時00分から午後5時00分までの勤務が1日となります。土・日曜日、祝日及び年末年始は休日となります。

(2) 休暇等について

休暇制度には、年次有給休暇があり、年度で20日付与されます。使用しなかった日数は、翌年度に20日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

10 日本国籍を有しない職員の担当職務について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、本市では「外国籍の職員の任用に関する要綱」を定め、日本国籍を有しない職員の職務には、次のような制限があります。

(1) 「公権力の行使にあたる業務」には従事できません。

「公権力の行使にあたる業務」とは、概ね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を制限する業務
- ② 市民に義務や負担を課す業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務

(2) 「公の意思形成に参画する職」には従事できません。

「公の意思形成に参画する職」とは、新潟市の行政において企画、立案、決定等に関与する職で、具体的には新潟市事務専決規程で定める専決権を有する課長相当以上の職や、新潟市の基本政策（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる職が該当します。

11 受験手続

申込み方法は、原則「電子申請」です。電子申請ができない方は(2)をご覧ください。

(1) 電子申請による申込方法

【心理（教育相談業務）】令和元年度 新潟市職員採用試験受験申込（任期付短時間勤務職員） ページ下部の「電子申請」ボタンから申し込みページに入ってください。

<検索方法>

新潟市のトップページ内「電子申請予約・情報検索」から「申請・届出の総合窓口（外部サイト）」を選択し、上記タイトルを検索してください。
※スマートフォンの方は、右のQRコードもご利用いただけます。



<p>手続きに必要なもの</p>	<p>①パソコン又はスマートフォン（インターネットに接続可能で、本人専用の電子メールアドレスが必要） ※注意・特定のメールアドレスは入力できません。 （@がない、@の直前に「.」（ドット）、「.」（ドット）が連続 等） ・返信は『auto-niigata@elg-front.jp』のメールアドレスから送信されますので、事前に迷惑メール設定等を解除してください。 ・利用環境の詳細は下記の URL 又は QR コードからご確認ください。 <URL>https://info-navi.city.niigata.lg.jp/www/howto/environment.html</p> <p>②プリンタ（受験番号通知票、宣誓書の PDF ファイルを A4 サイズで印刷できる環境が必要）</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和元年 12 月 16 日(月)から令和 2 年 1 月 17 日(金)まで</p>
<p>申込み手順</p>	<p>①インターネットの利用環境を確認する。 上記の『手続きに必要なもの』を全て満たしている環境であることを確認してください。</p> <p>②申請画面を開く。 上記<検索方法>を参考に、申請画面にアクセスしてください。</p> <p>③「試験案内」をよく読む。 申請画面内の参考 URL から「試験案内（PDF）」を開いて必ず読んでください。</p> <p>④申請書を入力する。 必要事項を入力して「申し込み内容確認」ボタンをクリック。申し込み内容確認画面で入力漏れや入力内容に誤りがないことを確認し、問題がなければ「申し込む」ボタンをクリックして送信します。</p> <p>⑤『到達番号』と『問合せ番号』の控えを取る。 申し込みをすると、『申し込み完了』という画面が表示されます。 その画面に表示されている「到達番号」と「問合せ番号」は受験番号通知票をダウンロードする時や、申請の進捗状況を確認する時に必要になりますので、必ず印刷や画面コピー等による保存をしてください。 なお『申し込み完了』の画面が表示されない場合は申請が行われていない可能性があります。申請が市に到達していない場合は受験できませんので、ご注意ください。</p>
<p>申込み後の流れ</p>	<p>①到達通知メールが届く。 送信が完了すると間もなく、電子申請が市に到達したことをお知らせする自動送信メールが届きます。 ※注意・15 分以上経ってもメールが届かない場合は、申請画面で登録したメールアドレスが間違っている可能性がありますので、ご自分で申請状況をご確認ください。 ・確認方法は、下記の URL 又は QR コード から「申請状況照会」ページにアクセスし、「到達番号」と「問合せ番号」を入力してください。 <URL>https://www.shinsei.elg-front.jp/niigata-City/uketsuke/status?</p> <p>②受付通知メールが届く。 令和 2 年 1 月 20 日(月)から 24 日(金)までの間に、受付が完了したことをお知らせする受付通知メールが届きます。ただし、申込内容に修正や確認点がある場合には「補正依頼」のメールが届くこともあります。その際は依頼の内容に従ってください。</p> <p>③受験番号通知票を印刷する。 受付通知メールに記載された URL から《申請状況照会》画面にアクセスして、「到達番号」と「問合せ番号」を入力し、ご自分のページから受験番号通知票(PDF)を印刷してください。 ※受験番号通知票は受付通知メールには添付されません。 ※受験番号通知票は、第 1 次試験の可否確認と第 2 次試験の受付で使用します。 ※2 ページに記載の提出書類が期限までに提出されない場合は、受験を辞退したものとみなします。</p>

(2) 電子申請ができない方について

令和2年1月8日(水)までに、新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。状況等を確認したうえで、郵送申請に必要な書類について、個別にご案内します。

郵送申請での受付期間も令和2年1月17日(金)まで(当日消印有効・持参不可)です。必要書類のやり取りに時間を要しますので、できるだけ早めにご連絡ください。

新潟市人事委員会事務局

電話：025-226-3515, F A X : 025-228-3999, メール：personnel.cs@city.niigata.lg.jp

※平日(午前8時30分～午後5時30分)のみの対応です。土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。

12 受験申込み上の注意

- (1) 事実と異なる内容を入力した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 入力漏れがある場合は受け付けません。
- (3) 緊急連絡先は、緊急の場合に、受験者本人に代わり連絡が取れる電話番号を入力してください。
- (4) 学校名の欄は最終学歴だけでなく、**高等学校以降の直近の学歴を入力してください。**
- (5) 現在働いている人は、雇用形態にかかわらず「現在の勤務状況」を入力してください。「その他」を選択した場合、契約社員、派遣社員、アルバイト等の身分を入力してください。
- (6) **受験資格となっている「臨床心理士」「公認心理師」の取得・登録(見込み含む)状況について、それぞれ入力してください。**
- (7) パソコンのワード・エクセルを使用した資料作成業務について、該当するものを選択してください。
- (8) 提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。
- (9) 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び任命権者(人事課等)が行う採用事務以外には使用しません。また、臨時職員等の採用試験の試験案内等を送付する目的で、任命権者(人事課等)から受験申込時の個人情報の提供を人事委員会に求められた場合には、本人の同意がある場合に限り提供します。個人情報を提供するかどうかについては、同意の有無を選択してください。なお、同意の有無は、採用試験の可否には一切影響しません。

13 障がいのある方の受験について

試験会場での車いすの使用等、受験にあたり特別な配慮を必要とする方は、受験申込みの際、通信欄にその旨を入力してください。併せて、令和2年1月17日(金)午後5時30分までに新潟市人事委員会事務局まで電話等によりその旨ご連絡ください。事前に連絡がない場合は、対応することができませんので、ご了承ください。

新潟市人事委員会事務局

電話：025-226-3515, F A X : 025-228-3999, メール：personnel.cs@city.niigata.lg.jp

※平日(午前8時30分～午後5時30分)のみの対応です。土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。

◎新潟市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金が使われています。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は必ず受験するようお願いします。

新潟市人事委員会事務局

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通 8-1260-1 (市役所上大川前庁舎 1 階)

電 話 025-226-3515 (直通)

F A X 025-228-3999

メール personnel.cs@city.niigata.lg.jp



新潟市職員採用試験総合案内

<http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuinsaiyo/syokuinsaiyoannai/>